

予算特別委員会資料

令和7年度予算説明書

経済観光局

目 次

頁

I	令和7年度経済観光局予算の概要	
1.	予 算 の 概 要	1
2.	主 要 施 策 の 概 要	1
3.	各会計別歳出予算	11
II	一 般 会 計	
1.	歳入歳出予算一覧表	12
2.	歳入予算の説明	13
3.	歳出予算の説明	18
4.	債務負担行為の説明	30
III	特別会計（市場事業費）	
1.	歳入歳出予算一覧表	31
2.	歳入予算の説明	32
3.	歳出予算の説明	33
4.	地方債の説明	35
IV	特別会計（食肉センター事業費）	
1.	歳入歳出予算一覧表	36
2.	歳入予算の説明	37
3.	歳出予算の説明	38
4.	地方債の説明	40
V	その他の議案	
1.	第6号議案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する 条例の件（経済観光局関係）	41
2.	第15号議案 神戸市国営東播用水土地改良事業負担金徴収条例を廃止する 条例の件	44
3.	第16号議案 神戸市産業振興センター条例の一部を改正する条例の件	45

I 令和7年度経済観光局予算の概要

1. 予算の概要

今春に国際チャーター便の運用が開始される神戸空港の国際化により、インバウンド誘客の増加のみならず、海外とのビジネス機会や海外からの投資の増大などビジネス面においても、高い経済効果が期待される。

その中で、令和7年度予算においては、今後の神戸経済の持続的な成長に向けて、成長力の高い海外経済の活力を取り込んでいくため、神戸経済のグローバル化を推進し、空港国際化の経済効果の最大化を目指す。また、今般の物価高騰、人手不足など市内事業者の抱える経営課題に対応して、市内事業者の稼ぐ力を強化し、設備投資や賃上げを下支えすることにより、経済の好循環の定着を図る。

あわせて、“市民の暮らし”を支える産業の振興と持続的な社会の実現を目指し、以下の3つの柱に基づいた施策を展開する。

I 「稼ぐ力の強化・域内経済循環の活性化」

II 「持続可能な農漁業の推進」

III 「卸売市場の機能強化」

2. 主要施策の概要

(◎新規項目、○拡充項目)

[I. 稼ぐ力の強化・域内経済循環の活性化]

1. 神戸経済のグローバル化

○ (1) グローバルゲートウェイ機能の強化 149,013 千円

東南アジア・インドをターゲットに、スタートアップを中心とした市内企業の海外展開支援、神戸への投資誘引および高度外国人材の獲得等を企画・実行するため、シンガポールに市独自の拠点を開設する。

また、市内事業者の海外での販路開拓・ネットワーク構築の支援や神戸経済の活性化に資する海外企業等の誘致のため、北米・欧州の拠点においても海外の支援機関との連携を強化する。



(欧州拠点)

◎ (2) 海外展開支援

57,783 千円

[うち、令和6年度2月補正 19,350 千円]

市内事業者の海外展開支援を強化するため、市場調査や取引先候補企業のリストアップ、個別商談の設定等を行う「KOBE 海外 Biz アシスタンス」を拡充するとともに、海外現地商談会を開催する。また、スタートアップを対象とした伴走プログラムやビジネスマッチング支援に取り組む。

さらに、経済成長が著しいアフリカ地域において、市内企業の新たなビジネス機会を創出するため、引き続き「アフリカ月間 in 神戸」を開催するとともに、TICAD9（アフリカ開発会議）の開催に併せて、神戸のビジネス環境の発信を行い、経済交流を促進していく。

(3) インバウンド誘客の推進

◎ ① インバウンド客受け入れ環境整備

58,600 千円

[うち、令和6年度2月補正 55,000 千円]

神戸空港国際化を機に、神戸を訪れるインバウンド向けの観光案内及び情報発信を強化するため、神戸観光公式ホームページ (Feel KOBE) の多言語ページのリニューアル・機能拡充を図るとともに、AI チャットボットを活用した多言語観光案内サービスを提供する。

また、神戸空港利用者の利便性及び市内の回遊性の向上を図るため、神戸空港・市内宿泊施設等の間において、手荷物預かり・配送サービスの導入により手ぶら観光の仕組みを構築する。

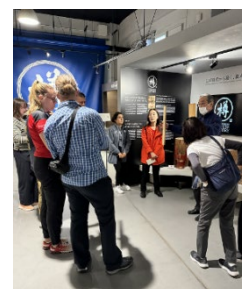
◎ ② インバウンド向けプロモーション

17,979 千円

[うち、令和6年度2月補正 12,000 千円]

東アジア・東南アジアにおいて、神戸への観光需要をさらに高めるため、現地旅行会社やメディア等を通じたプロモーションを強化する。

また、オーストラリア・ブリスベン市との姉妹都市提携 40 周年を迎えるため、交流事業の機会を通じて、現地において神戸の観光プロモーションを実施する。



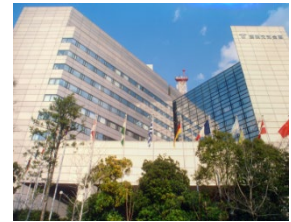
(FAM トリップ)

◎ ③ MICE の推進

30,000 千円

MICE 施設（神戸国際会議場・展示場）のリニューアルに向けた調査、機能拡充や民間資金の活用も含めた事業手法などの検討を行い、基本計画を策定する。

また、神戸空港国際化を契機とし MICE 誘致の競争力を高めていくため、MICE 誘致促進制度の拡充策として、一定規模の国際会議や展示会等について施設利用料金を無料とし、経済波及効果の大きい国際会議等の誘致を強化する。



(国際会議場)

◎ ④ 広域連携による魅力発信

31,435 千円

[うち、令和6年度2月補正 5,000 千円]

[うち、再掲 6,000 千円]

大阪・関西万博の開催を契機に、万博来場者の神戸への誘客を図るため、市内の宿泊施設、観光施設、飲食店等と一体となった観光キャンペーンを展開する。

また、交通アクセス面における神戸の利便性の高さを活かして、インバウンドの神戸以西の需要開拓を進めるため、中国・四国・九州の自治体・民間事業者等と広域で連携し、西のゴールデンルートアライアンスとして、万博に共同出展するなど、一体的な魅力発信に取り組む。

2. 中小事業者の経営基盤強化

◎ (1) (仮称) 公益財団法人こうべ産業・就労支援財団の設立

中小企業の人材確保・定着・育成支援の強化を図り、中小企業への総合的支援を実施するとともに、勤労者支援と求職者の就業支援を一層強化するため、神戸市産業振興財団と神戸いきいき勤労財団を統合し、(仮称) 公益財団法人こうべ産業・就労支援財団を設立する。

(2) 人材確保支援

① 若年人材等の採用・定着支援

166,278 千円

[うち、令和6年度2月補正 12,300 千円]

中小事業者等の人材確保および学生を含む若者の市内就職を促進するため、市内中小事業者ならびに中堅企業に勤務する市内在住の若年従業員に対して、住宅手当の上乗せ補助を行うとともに、合同企業説明会等を実施する。

○ ② シニア人材の就労支援 63,000 千円

[うち、令和6年度2月補正 54,000 千円]

事業者の人材確保およびシニア層の活躍の場の拡大のため、市内事業者への訪問・相談や事業者向けセミナーを通じて、シニア求人の効果的な開拓を行うとともに、キャリア相談やセミナー、合同就職面接会・出張相談会等、求職者に向けた多面的な就労支援を実施する。



(シニアキャリア相談)

(3) DX 推進支援 26,250 千円

[うち、令和6年度2月補正 26,250 千円]

DXによる経営課題解決を目指す中小企業に対して、相談窓口の設置や専門家派遣などの支援を実施する。

また、企業におけるDX推進を自走してもらうため、ITスキルの習得セミナーや企業の状況に応じた個別勉強会を実施することで、企業内でDXを推進する役割を担うDXリーダーを育成する。

(4) 経営改善支援 16,245 千円

中小事業者の様々な経営課題を解決するため、神戸商工会議所等と連携して経営や金融に関する窓口相談を行うとともに、経営課題解決に取り組む中小事業者等に対して、中小企業診断士等の資格をもった専門家を派遣する。

3. 事業展開・イノベーション創出支援

(1) 革新的な起業支援

◎ ① 人材育成・スタートアップの創出 118,700 千円

世界で活躍するスタートアップを神戸から創出するため、外部専門機関や大学等と連携し、高度デジタル人材の育成・輩出の仕組みを構築する。

また、市内での起業を促進するため、起業支援を行う事業者に対して事業費を補助するとともに、世界規模で成長が見込まれる市場分野であるAIを活用した事業アイデアを持つスタートアップへの重点的な支援を行う。

◎ ② スタートアップ等の成長支援

565,624 千円

[うち、令和6年度2月補正 20,982 千円]

神戸発のスタートアップへの投資を促進するため、市内企業等と連携し、新たなファンドを組成する。

さらに、持続的かつ自立的な神戸独自のスタートアップ支援体制を構築するため、スタートアップ支援を主導する新たな法人の設立について検討・調査を実施するとともに、首都圏等で活躍する神戸ゆかりの経営者等とのネットワークを強化し、さらなる神戸のスタートアップ支援につなげる。

また、創業期の起業家を支援し、地域経済の活性化に寄与するため、湊川エリアに新たにインキュベーション施設を設置する。

③ 【再掲】 グローバル視点でのスタートアップ支援

75,726 千円

東南アジア・インドをターゲットに、スタートアップを中心とした市内企業の海外展開支援、神戸への投資誘引および高度外国人材の獲得等を企画・実行するため、シンガポールに市独自の拠点を開設する。

また、世界中の情報や資源とつながり神戸経済の発展を促進するため、海外関係機関と連携し市内スタートアップの海外展開を支援するとともに、ビジネスマッチングを通じて海外スタートアップの市内でのビジネス展開を支援する。

◎ (2) 地元企業の新規事業創出支援

248,918 千円

市内事業者における新規事業創出等による高付加価値化をはかるため、新規事業開発プログラムの提供や都市型創造産業に係るクリエイティブ人材との協業等を支援するとともに、チャレンジ精神旺盛な企業同士の業種の枠を超えた関係構築や協業を生むため、交流の機会を創出する。



(オープンファクトリー)

また、製造業の競争力強化のために、製造業とスタートアップ企業等が連携し、付加価値の高い財やサービスあるいは、オープンイノベーションを生み出す場を、神戸市ものづくり工場において整備する。

◎ (3) 販路開拓支援

14,270 千円

飲食事業者の新たな事業展開を支援するため、北区・西区の郊外エリアを中心にキッチンカー事業者等が出店できる新たな場を提供する。

また、就航都市間の人やモノの交流を深めるため、双方の産業の強みを活かしたビジネスマッチング等を実施する。

(4) ファッション産業の振興

61,050 千円

神戸ファッション産業の活性化をはかるため、灘の酒・スイーツ・真珠・ケミカルシューズ等の販路開拓や魅力発信に向けて、関係団体と連携したプロモーションイベント等を実施する。



(神戸北野ノスタ)

4. 投資促進

◎ (1) 設備投資・研究開発支援

272,950 千円

[うち、令和6年度2月補正 30,000 千円]

中小事業者の操業基盤の強化をはかるため、技術力や生産性の向上、受注拡大、研究開発機能の強化に資する設備投資にかかる費用の一部を補助する。

また、ものづくり技術の高度化と市内産業の振興をはかるため、中小事業者が行う水素関連事業をはじめとする新事業展開のための製品開発等にかかる費用の一部を補助する。

さらに、市内中小企業の人手不足への対応を後押しするため、省力化につながる製品を研究・開発・実証する企業に対して、その費用の一部を補助する。

○ (2) 企業誘致のさらなる促進

423,963 千円

[うち、再掲 124,963 千円]

神戸空港の国際化や、三宮再整備の進展によるオフィス床の供給等に対応しオフィス誘致を加速させるため、多様な進出ニーズに合わせて、オフィス賃料等補助制度のメニューを大幅に拡充する。

万博を機に増加が見込まれる国内外からの視察対応の体制充実をはかり、神戸の良好なビジネス環境を発信し、域外企業の市内進出と投資を促進する。

5. 域内における消費拡大

(1) 神戸の魅力を活かした観光振興

◎ ① 自然を活かした観光振興

215,276 千円

[うち、令和6年度2月補正 6,400 千円]

六甲山系や丹生山系等自然豊かな山々を活用した観光誘客を促進するため、登山客向けトイレの改修・屋外用 Wi-Fi の整備等による受け入れ環境の向上やつくはら湖面の利活用の検討等、「神戸登山プロジェクト」のさらなる拡充をはかる。

② 食を活かした観光振興

41,300 千円

神戸が有する豊かな食文化をきっかけとした国内外からの誘客を促進するため、神戸を象徴する食をテーマにした PR イベント（神戸グルメディスカバリー）を実施する。



(神戸グルメディスカバリー)

また、神戸の農漁業への関心を高め、消費・誘客につなげるため、生産現場を体験し学べるコンテンツの商品化を支援するとともに、神戸産農水産物を使用する事業者やファーマーズマーケットを拡大する。

③ ナイトタイムエコノミーの推進

125,000 千円

[うち、令和6年度2月補正 10,000 千円]

経済波及効果の高い滞在型観光を推進するため、民間事業者と連携したナイトタイムコンテンツの造成や夜のまちへの回遊を促進するとともに、神戸の夜を楽しんでいただくためのナイトタイムエンターテインメント情報の発信を行う。

(2) 地域商業の活性化

141,354 千円

地域の個性を活かしたまちのにぎわいを創出するため、商店街・小売市場が主体的に取り組むにぎわいイベント、SNS を活用した魅力発信及び空き店舗活用等に対する補助や、多様な得意分野を持つ人材を派遣する応援隊派遣事業を実施する。

また、まちの安心・安全を確保するため、アーケードや街路灯といった共同施設にかかる改修費等を補助するなど、引き続き商店街・小売市場の活性化に取り組む。

[Ⅱ. 持続可能な農漁業の推進]

1. こうべ里山 SDG s 農業の推進

(1) 地域循環型農業の推進

85,500 千円

市内産資源を有効活用するため、下水から回収された「こうべ再生リン」を配合した肥料「こうべハーベスト」の農業者等への購入支援や新たな利用品目拡大に向けた実証栽培等を行うとともに、市内産の堆肥やペレット堆肥及び稲わら等の利用促進をはかる。



(こうべハーベスト)

また、化学肥料を低減し、地域資源を利用して栽培した「BE KOBE 農産物」の取組みを進め、環境や生物多様性に配慮した、有機農業をはじめとする地域資源循環型・環境保全型農業を推進する。

(2) 持続可能な農業生産体系への転換

◎ ① 農業の効率化支援

43,950 千円

[うち、令和6年度2月補正 41,500 千円]

農地の維持管理等にかかる作業の効率化・省力化を図るため、スマート農機の普及を図るとともに、地域計画に位置付けられた担い手を対象に、スマート農機の導入支援を行う。

◎ ② 新たな担い手育成

173,110 千円

新たな担い手確保のため、新規就農者や市内での就農予定者を対象に、国の就農準備・経営開始支援事業等を活用し、その経営や就農に係る資金を支援する。また、里山・農村エリアへの移住を促進するとともに、半農半X等の農業者等、多様な担い手を育成する。



(こうべ果樹の就農学校)

◎ (3) 里山・農村エリアの保全・活性化

① 里山・農村エリアの保全

123,615 千円

[うち、令和6年度2月補正 122,515 千円]

放置竹林による農村環境の悪化を防ぐため、竹林の伐採・加工・販売までの竹材活用のモデル構築を行い、必要な機材の導入や拠点施設の整備を行う。



(竹のチップ化)

② 里山・農村エリアの活性化

503,710 千円

里山・農村エリアへの移住定住を促進するため、継続して相談対応や移住体験、空き家改修支援を行うとともに、起業・創業を促進する「神戸農村スタートアッププログラム」を実施する。

また、地域の拠点施設及び周辺地域の賑わいづくりのため、旧農業公園を「(仮称) こうべアグリパーク-KOBE AGRIPARK-」としてリニューアルオープン(令和7年度4月から順次開業予定)するとともに、「道の駅淡河」の機能強化の検討を行う。

○ (4) 農業生産基盤の整備

440,268 千円

[うち、令和6年度2月補正 65,114 千円]

豪雨等の自然災害による被害を防止・低減するため、ため池や水利施設・農道等の農業用施設の改修・廃止を実施する。

また、ため池管理者の高齢化が進む中、負担の軽減及び管理を強化するため、水位計等のICT機器の設置等による防災・減災対策を実施する。

◎ (5) 有害鳥獣・特定外来生物対策

91,679 千円

[うち、令和6年度2月補正 9,900 千円]

イノシシやアライグマ等による農作物被害および生活環境被害を防止するため、捕獲罟やICT機器を活用した捕獲対策を進めるとともに、農地への侵入防止柵の整備に対する支援を行う。特に、近年被害が拡大しているアライグマについて対策を強化する。

2. こうべ里海 SDG s 漁業の推進

(1) 豊かな海洋資源の保全 70,402 千円

神戸の豊かな海を守るため、漁業者が中心となって実施する海底耕耘や海底清掃、藻場の形成・保全に対する支援のほか、栽培漁業センターで育てた稚魚の放流を実施する。

(2) 安心安全な漁港等の推進 507,000 千円

[うち、令和6年度2月補正 343,000 千円]

波浪に対する安全性を確保するため、塩屋漁港における対策工事を実施するほか、平磯海づり公園の手すり安全対策工事を実施する。

[Ⅲ. 卸売市場の機能強化]

1. 卸売市場の機能強化 3,300,611 千円

[うち、令和6年度2月補正 1,530,051 千円]

中央卸売市場本場の機能強化をはかるため、冷蔵庫新築工事や水産仲卸売場の設計を進める等、引き続き再整備事業に取り組むとともに、東部市場、西部市場においても、市場運営に必要な機能を維持するための施設改修を行う。



(冷蔵庫新築工事完成予定パース)

◎ 2. 市内及び近隣産地で生産された青果物の集荷促進 6,300 千円

市内及び近隣生産者団体・場内卸売業者・市が連携し、市内及び近隣産地の青果物の市場への集荷促進をはかることで、地産地消の推進と生産・流通・消費を通じた域内経済の好循環につなげる。

3. 各会計別歳出予算

(単位 千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	増△減	伸 率(%)
一 般 会 計	11,896,048	11,919,273	△ 23,225	△ 0.2
民 生 費	30,084	27,854	2,230	8.0
商 工 費	7,666,975	7,439,175	227,800	3.1
農 政 費	4,128,989	4,356,475	△ 227,486	△ 5.2
教 育 費	70,000	95,769	△ 25,769	△ 26.9
市場事業費	3,924,474	2,821,522	1,102,952	39.1
食肉センター事業費	989,888	962,144	27,744	2.9
局 合 計	16,810,410	15,702,939	1,107,471	7.1

Ⅱ 一 般 会 計

1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

(単位 千円)

歳 入					歳 出				
款	項	令和7年度	令和6年度	比較	款	項	令和7年度	令和6年度	比較
16	分担金及負担金	-	100	△100	4	民生費	30,084	27,854	2,230
	1 負担金	-	100	△100		1 民生総務費	30,084	27,854	2,230
17	使用料及手数料	542,852	535,736	7,116	7	商工費	7,666,975	7,439,175	227,800
	1 使用料	542,852	535,513	7,339		1 商工振興費	6,631,261	6,156,988	474,273
	2 手数料	-	223	△223		2 貿易観光費	1,035,714	1,282,187	△246,473
18	国庫支出金	185,480	91,299	94,181	8	農政費	4,128,989	4,356,475	△227,486
	2 補助金	185,480	91,299	94,181		1 農業委員会費	177,197	174,048	3,149
19	県支出金	882,369	873,490	8,879		2 農政総務費	2,138,677	1,688,038	450,639
	2 補助金	882,359	873,480	8,879		3 生産振興費	1,318,936	2,042,443	△723,507
	3 委託金	10	10	-		4 農林土木費	494,179	451,946	42,233
20	財産収入	570,801	424,139	146,662	13	教育費	70,000	95,769	△25,769
	1 財産運用収入	533,567	387,217	146,350		11 社会教育費	70,000	95,769	△25,769
	2 財産売却収入	37,234	36,912	322					
	3 基金収入	-	10	△10					
21	寄附金	109,060	196,372	△87,312					
	1 寄附金	109,060	196,372	△87,312					
22	繰入金	107,463	226,230	△118,767					
	1 特別会計繰入金	-	3,000	△3,000					
	2 基金繰入金	107,463	223,230	△115,767					
24	諸収入	2,031,596	2,094,014	△62,418					
	1 納付金	302,398	238,359	64,039					
	4 受託事業収入	125	125	-					
	5 貸付金元利収入	1,394,502	1,498,501	△103,999					
	6 過年度収入	1,000	1,000	-					
	7 雑入	333,571	356,029	△22,458					
25	市債	955,000	1,459,000	△504,000					
	1 市債	955,000	1,459,000	△504,000					
歳入合計		5,384,621	5,900,380	△515,759	歳出合計		11,896,048	11,919,273	△23,225

2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款項目節	令和7年度	令和6年度	比較	説明
16 分担金及負担金	-	100	△100	
1 負担金	-	100	△100	
2 農政費負担金	-	100	△100	
1 国営土地改良事業費負担金	-	100	△100	
17 使用料及手数料	542,852	535,736	7,116	
1 使用料	542,852	535,513	7,339	
6 商工使用料	454,162	446,200	7,962	
1 ファッション美術館	56,000	56,000	-	入館料、施設使用料等
2 国際会議場	153	180	△27	建物使用料
3 国際展示場	4,939	5,047	△108	建物使用料
4 産業振興センター	85,128	85,683	△555	ホール、会議室
5 ものづくり工場	284,257	276,468	7,789	生産施設、駐車場等
6 温泉	19,964	19,128	836	給湯料
7 有馬工房	1,075	1,075	-	建物使用料
8 観光案内所	2,449	2,422	27	北野観光案内所
9 神戸セミナーハウス	197	197	-	土地使用料
7 農政使用料	88,690	89,313	△623	
1 牧場	10,168	10,116	52	建物使用料
2 漁港	38,582	39,817	△1,235	垂水漁港等
3 水産体験学習館	1,280	600	680	研修室等
4 海づり公園	1,682	1,021	661	建物使用料
5 農政施設	6,405	6,036	369	農村環境改善センター等
6 フィッシャリーナ	30,573	31,723	△1,150	係船使用料
2 手数料	-	223	△223	
7 農政手数料	-	223	△223	

款項目節		令和7年度	令和6年度	比較	説 明
	1 諸証明等	-	223	△223	農業委員会証明等手数料
18	国庫支出金	185,480	91,299	94,181	
	2 補助金	185,480	91,299	94,181	
	5 商工費補助	80,130	57,035	23,095	
	1 地方創生推進交付金	55,130	30,500	24,630	補助率1/2
	2 地方就職氷河期世代支援加速化交付金	-	26,535	△26,535	補助率3/4
	4 デジタル田園都市国家構想推進交付金	25,000	-	25,000	補助率1/2
	6 農政費補助	91,350	34,264	57,086	
	1 地域整備費補助	7,500	12,114	△4,614	補助率10/10又は1/2
	2 地方創生推進交付金	-	-	-	補助率1/2
	3 流通対策費補助	83,850	22,150	61,700	
	9 住宅費補助	14,000	-	14,000	
	1 公営住宅建設事業等推進費補助	14,000	-	14,000	補助率1/3
19	県支出金	882,369	873,490	8,879	
	2 補助金	882,359	873,480	8,879	
	4 商工費補助	16,000	16,000	-	
	1 商工振興費補助	16,000	16,000	-	補助率4/5又は1/2
	2 観光事業費補助	-	-	-	補助率1/3
	3 商工総務費補助	-	-	-	補助率1/3
	5 農政費補助	866,359	857,480	8,879	
	1 農業委員会費補助	10,153	9,953	200	定額補助又は補助率10/10
	2 地域整備費補助	458,446	463,919	△5,473	定額補助、補助率10/10、3/4、2/3又は1/2
	3 流通対策費補助	6,325	5,975	350	補助率10/10、3/4又は1/2
	4 農産費補助	8,250	8,750	△500	補助率10/10
	5 農業基盤整備費補助	201,185	172,229	28,956	定額補助、補助率10/10又は1/3
	6 漁港修築費補助	82,000	96,654	△14,654	補助率1/2

款項目節		令和7年度	令和6年度	比較	説 明
	7 畜産費補助	100,000	100,000	-	
3	委託金	10	10	-	
4	其他委託金	10	10	-	
2	農地事務委託金	10	10	-	
20	財産収入	570,801	424,139	146,662	
1	財産運用収入	533,567	387,217	146,350	
1	貸地料	179,349	129,257	50,092	
3	一般土地	179,349	129,257	50,092	一般市有土地
2	貸家料	79,038	107,780	△28,742	
3	観光施設	2,871	2,871	-	
4	産業振興センター	2,932	2,610	322	
5	農政施設	42,381	71,457	△29,076	
7	一般建物	30,854	30,842	12	一般市有建物
3	投資財産収入	25,180	25,180	-	
1	株式配当金	25,180	25,180	-	
4	其他財産運用収入	250,000	125,000	125,000	
1	通信設備	250,000	-	250,000	
2	施設命名権	-	125,000	△125,000	
2	財産売却収入	37,234	36,912	322	
1	土地売却代	238	1,108	△870	
3	一般土地	238	1,108	△870	一般市有土地売却代
3	物品売却代	36,996	35,804	1,192	
3	経済観光局	36,996	35,804	1,192	
3	基金収入	-	10	△10	
1	基金収入	-	10	△10	
13	森林環境譲与税基金	-	10	△10	預金利子

款項目節	令和7年度	令和6年度	比較	説 明
21 寄附金	109,060	196,372	△87,312	
1 寄附金	109,060	196,372	△87,312	
2 其他寄附	109,060	196,372	△87,312	
11 経済観光局	109,060	196,372	△87,312	
22 繰入金	107,463	226,230	△118,767	
1 特別会計繰入金	-	3,000	△3,000	基金の取崩しによる繰入
3 港湾事業会計繰入金	-	3,000	△3,000	
1 一般経費繰入	-	3,000	△3,000	
2 基金繰入金	107,463	223,230	△115,767	基金の取崩しによる繰入
1 基金繰入金	107,463	223,230	△115,767	
1 都市整備等基金繰入	44,123	142,302	△98,179	
3 市民文化振興基金繰入	-	-	-	
6 神戸SDGs基金繰入	63,340	48,328	15,012	
13 奨学金返還支援基金繰入金	-	22,600	△22,600	
16 森林環境譲与税基金繰入	-	10,000	△10,000	
24 諸収入	2,031,596	2,094,014	△62,418	
1 納付金	302,398	238,359	64,039	
4 商工費納付金	288,793	226,659	62,134	
1 中小企業融資制度損失補償	35,693	32,400	3,293	損失補償回収金
2 輸出手形損失補償	2,600	2,600	-	損失補償回収金
3 商工施設	250,500	191,659	58,841	利用料金納付金
5 農政費納付金	13,605	11,700	1,905	
1 農政施設	13,605	11,700	1,905	利用料金納付金
4 受託事業収入	125	125	-	
2 其他受託収入	125	125	-	
5 農地中間管理事務	125	125	-	

款項目節	令和7年度	令和6年度	比較	説 明
5 貸付金元利収入	1,394,502	1,498,501	△103,999	
2 商工費貸付金返還金	1,082,002	1,186,001	△103,999	
1 中小企業融資貸付金	1,082,002	1,186,001	△103,999	
3 其他貸付金返還金	312,500	312,500	-	
4 畜産運営資金貸付金	312,500	312,500	-	
6 過年度収入	1,000	1,000	-	
1 過年度収入	1,000	1,000	-	
3 県支出金戻入	1,000	1,000	-	
7 雑入	333,571	356,029	△22,458	
5 償還金	152,476	131,114	21,362	
20 ものづくり工場	125,535	102,426	23,109	
21 産業振興センター	26,030	26,697	△667	
22 農政施設	911	1,991	△1,080	
6 受講料	-	-	-	
72 ファッション美術館	-	-	-	
9 雑入	181,095	224,915	△43,820	
12 経済観光局	181,095	224,915	△43,820	
25 市債	955,000	1,459,000	△504,000	
1 市債	955,000	1,459,000	△504,000	
9 其他	955,000	1,459,000	△504,000	
5 商工施設等整備事業公債	627,000	508,000	119,000	
6 農政施設整備事業公債	74,000	187,000	△113,000	
7 漁業施設整備事業公債	101,000	643,000	△542,000	
8 農業基盤整備事業公債	153,000	121,000	32,000	
歳入合計	5,384,621	5,900,380	△515,759	

3. 歳出予算の説明

第4款 「民生費」

第1項 「民生総務費」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
4 民生費	30,084	27,854	2,230	-	-	-	30,084
1 民生総務費	30,084	27,854	2,230	-	-	-	30,084
4 援護諸費	30,084	27,854	2,230	-	-	-	30,054

第4目 「援護諸費」

30,084千円

地域防災計画に基づいた非常用食糧等の地域防災拠点等への確保、及び災害時の円滑な物資供給にかかる検討業務に要する経費である。

第7款 「商工費」

第1項 「商工振興費」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
7 商 工 費	7,666,975	7,439,175	227,800	110,130	627,000	2,675,060	4,254,785
1 商工振興費	6,631,261	6,156,988	474,273	96,130	596,000	2,501,102	3,438,029
1 職 員 費	1,375,920	1,189,297	186,623	-	-	-	1,375,920
2 商工総務費	1,184,010	1,547,609	△363,599	1,800	201,000	334,959	646,251
3 商工振興費	2,465,324	1,691,065	774,259	94,330	343,000	927,035	1,100,959
4 中小企業経営支援費	429,934	404,010	25,924	-	52,000	116,892	261,042
5 中小企業金融対策費	1,176,073	1,325,007	△148,934	-	-	1,122,216	53,857

第1目 「職員費」

1,375,920 千円

商工行政に携わる職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給料	605,571 千円
2 職員手当等	484,954 千円
3 共済費	236,986 千円
4 報酬	12,998 千円
5 旅費	1,000 千円
6 会計年度任用職員	34,411 千円

第2目 「商工総務費」

1,184,010 千円

地域経済の振興、就業促進・雇用対策、神戸ファッション美術館の運営、コンベンション機能の強化等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 地域経済の振興	155,719 千円
(1) 産業集積対策事業	41,676 千円
(2) 都市型創造産業の振興	4,000 千円
(3) 勤労者福祉の充実	78,935 千円
(4) 神戸マイスター制度等	31,108 千円
2 就業促進・雇用対策	207,536 千円
(1) 若者の市内就職の促進	169,281 千円
(2) 関係機関と連携した雇用施策	16,555 千円
(3) 市内企業・景況雇用動向調査等	21,700 千円
3 神戸ファッション美術館の運営	354,097 千円
4 コンベンション機能の強化	466,658 千円
(1) グローバルMICE都市・KOBEの推進	67,675 千円
(2) 神戸国際会議場・展示場の管理運営	173,688 千円

(3) 神戸国際会議場・展示場改修 225,295 千円

第3目 「商工振興費」 2,465,324 千円

中小企業の振興、ファッション産業の振興、商業の振興等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 中小企業の振興	848,374 千円
(1) 市内中小事業者のDX推進	16,500 千円
(2) 水素産業・航空宇宙産業等への参入促進	53,861 千円
(3) 医療機器等開発・販路拡大支援	8,592 千円
(4) 中小製造業等投資促進等助成制度	180,000 千円
(5) 挑戦企業等支援補助制度	29,950 千円
(6) 技術支援事業	27,000 千円
(7) 海外ビジネス支援	18,522 千円
(8) 中小企業の経営安定等	7,105 千円
(9) 中小製造業の販路拡大支援	14,624 千円
(10) 外国人材獲得支援	9,940 千円
(11) ものづくり支援施設の管理運営等	482,280 千円
2 ファッション産業の振興	230,720 千円
(1) 「ファッション都市・神戸」のPR	13,050 千円
(2) 「灘の酒」のPR	11,000 千円
(3) 神戸シューズのブランディング強化・シューズ産業販路開拓支援	10,000 千円
(4) 「真珠のまちKOB E」の国内外への発信	6,000 千円
(5) ファッション産業の活性化支援等	23,720 千円
(6) 神戸ファッションマート改修費	166,950 千円
3 商業の振興	154,626 千円
(1) 地域商業活性化支援事業	65,317 千円
(2) 商店街・市場「応援隊」派遣事業	21,137 千円
(3) 商店街・小売市場共同施設等建設補助	40,000 千円
(4) 魚腸骨再資源化推進事業	2,350 千円
(5) 事業者の育成・組織強化等	25,822 千円
4 新産業の育成・集積	733,679 千円
(1) 起業家の裾野拡大・創出支援	111,700 千円
(2) グローバル視点でのスタートアップ支援	28,300 千円
(3) スタートアップ集積・イノベーション創出促進	555,392 千円
(4) シアトルビジネスオフィスの運営	38,287 千円
5 企業誘致等の推進	377,995 千円
(1) 企業誘致の推進・強化	327,995 千円
(2) 欧州ビジネスオフィスの運営	50,000 千円
6 地域経済の振興	119,930 千円
(1) 産業集積対策事業	21,270 千円

(2) 都市型創造産業の振興	69,660 千円
(3) PRイベントの再編	29,000 千円
第4目 「中小企業経営支援費」	429,934 千円
中小企業経営支援、産業振興センターの管理運営等に要する経費で、その内容は次のとおりである。	
1 中小企業経営支援	33,590 千円
(1) 起業・創業支援事業	9,500 千円
(2) 経営相談・経営支援事業	21,090 千円
(3) 販路開拓支援事業	3,000 千円
2 産業振興センターの管理運営等	396,344 千円
第5目 「中小企業金融対策費」	1,176,073 千円
中小企業融資制度等の金融対策に要する経費である。	

第2項 「貿易観光費」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
7 商 工 費	7,666,975	7,439,175	227,800	110,130	627,000	2,675,060	4,254,785
2 貿易観光費	1,035,714	1,282,187	△246,473	14,000	31,000	173,958	816,756
1 貿易振興費	33,222	32,637	585	-	-	-	33,222
2 観光事業費	1,002,492	1,249,550	△247,058	14,000	31,000	173,958	783,534

第1目 「貿易振興費」 33,222 千円

貿易の促進等に要する経費である。

第2目 「観光事業費」 1,002,492 千円

観光交流の推進に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- | | |
|---------------------------------------|------------|
| 1 神戸観光局による観光戦略の推進 | 20,190 千円 |
| 2 国内観光プロモーション | 52,249 千円 |
| (1) 首都圏プロモーション | 13,588 千円 |
| (2) プロモーション事業及び各種分担金・会費等 | 38,661 千円 |
| 3 インバウンド観光プロモーション | 208,825 千円 |
| (1) インバウンド観光プロモーション | 31,772 千円 |
| (2) プロモーション事業及び各種分担金・会費等 | 177,053 千円 |
| 4 受入環境の整備 | 309,659 千円 |
| (1) W i - F i ・クラウドを活用したICTおもてなし環境の構築 | 21,835 千円 |
| (2) 観光案内板の維持管理 | 3,000 千円 |
| (3) 総合インフォメーションセンター・観光案内所の運営等 | 284,824 千円 |
| 5 地域資源を活かした観光振興 | 411,569 千円 |
| (1) 六甲・摩耶観光の振興 | 80,222 千円 |
| ①六甲・摩耶エリア全体の活性化の推進 | 8,543 千円 |
| ②神戸登山プロジェクト | 50,954 千円 |
| ③イベント開催支援等 | 20,725 千円 |
| (2) 神戸ルミナリエの開催支援 | 115,000 千円 |
| (3) 神戸フィルムオフィス事業 | 44,591 千円 |
| (4) 市街地・港観光の振興 | 20,767 千円 |
| (5) 有馬観光の振興 | 150,989 千円 |
| ①有馬温泉泉源の維持管理・改修 | 141,045 千円 |
| ②太閤の湯殿館、有馬温泉観光交流センターの運営等 | 9,944 千円 |

第8款 「農政費」

第1項 「農業委員会費」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 農 政 費	4,128,989	4,356,475	△227,486	957,719	328,000	686,712	2,156,588
1 農業委員会費	177,197	174,048	3,149	10,163	-	825	166,209
1 委 員 費	28,752	29,057	△305	3,500	-	-	25,252
2 職 員 費	138,035	134,430	3,605	5,653	-	-	132,382
3 運 営 費	10,410	10,561	△151	1,010	-	825	8,575

第1目 「委員費」

28,752 千円

農業委員会委員の報酬及び旅費に要する経費である。

第2目 「職員費」

138,035 千円

農業委員会職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給料	60,340 千円
2 職員手当等	40,783 千円
3 共済費	20,490 千円
4 旅費	146 千円
5 会計年度任用職員	16,276 千円

第3目 「運営費」

10,410 千円

農業委員会の運営等に要する経費である。

第2項 「農政総務費」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 農 政 費	4,128,989	4,356,475	△227,486	957,719	328,000	686,712	2,156,558
2 農政総務費	2,138,677	1,688,038	450,639	465,946	74,000	93,710	1,505,021
1 職 員 費	729,823	715,189	14,634	-	-	-	729,823
2 農政総務費	584,144	176,202	407,942	941	74,000	57,049	452,154
3 地域整備費	824,710	796,647	28,063	465,005	-	36,661	323,044

第1目 「職員費」

729,823 千円

農政に携わる職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給料	313,624 千円
2 職員手当等	241,353 千円
3 共済費	120,691 千円
4 報酬	460 千円
5 会計年度任用職員	53,695 千円

第2目 「農政総務費」

584,144 千円

旧農業公園（仮称「こうべアグリパーク」）及び六甲山牧場の管理運営等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 旧農業公園（仮称「こうべアグリパーク」）管理運営	447,498 千円
2 六甲山牧場管理運営、改修	100,325 千円
3 農政の基本調査及び農業振興センター運営等	36,321 千円

第3目 「地域整備費」

824,710 千円

里山・農村地域の活性化等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 持続可能な農業の振興	309,613 千円
(1) 農地管理神戸方式の構築	7,300 千円
(2) 新規就農者・農業後継者の確保	167,641 千円
(3) 多様な担い手の育成	108,222 千円
(4) 農村環境の保全	26,450 千円
2 農村定住環境の整備	398,011 千円
(1) 神戸里山暮らしの推進	54,130 千円
(2) 多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金事業	343,881 千円
3 有害鳥獣及び特定外来生物対策事業	81,779 千円
(1) 餌付け禁止対策及び緊急対応事業	10,212 千円
(2) 有害鳥獣捕獲班員の育成・確保	2,793 千円

(3) 捕獲体制の整備	23,919 千円
(4) 鳥獣被害防止総合対策事業	10,856 千円
(5) 特定外来生物対策	33,999 千円
4 稲作振興事業	21,660 千円
5 農村環境改善センター等管理運営・補修等	13,647 千円

第3項 「生産振興費」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 農 政 費	4,128,989	4,356,475	△227,486	957,719	328,000	688,712	2,156,558
3 生産振興費	1,318,936	2,042,443	△723,507	280,425	101,000	592,177	345,334
1 流通対策費	394,069	509,919	△115,850	90,175	-	96,680	207,214
2 農 産 費	24,758	31,518	△6,760	8,250	-	1,200	15,308
3 畜 産 費	432,579	433,179	△600	100,000	-	312,500	20,079
4 水 産 費	303,530	874,519	△570,989	-	28,000	181,797	93,733
5 漁港修築費	164,000	193,308	△29,308	82,000	73,000	-	9,000

第1目 「流通対策費」

394,069 千円

農産物の生産振興、フルーツ・フラワーパークの管理運営等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- | | |
|----------------------------|------------|
| 1 食都神戸の推進 | 12,300 千円 |
| 2 フルーツ・フラワーパーク管理運営等 | 275,809 千円 |
| 3 道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク 大沢」運営 | 6,915 千円 |
| 4 食農教育推進事業（こうべ給食畑推進事業） | 1,000 千円 |
| 5 環境保全型農業直接支援対策等 | 98,045 千円 |

第2目 「農産費」

24,758 千円

果樹・花き振興対策等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 「街の彩」創出事業 | 15,508 千円 |
| 2 果樹振興対策 | 1,000 千円 |
| 3 生産組織育成対策等 | 8,250 千円 |

第3目 「畜産費」

432,579 千円

畜産振興等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- | | |
|----------------|------------|
| 1 畜産振興対策 | 428,580 千円 |
| (1) 肉牛経営資金融資 | 312,500 千円 |
| (2) 畜産クラスター事業 | 100,000 千円 |
| (3) 神戸ビーフ振興対策等 | 16,080 千円 |
| 2 家畜衛生防疫対策 | 3,999 千円 |

第4目 「水産費」

303,530 千円

漁業振興、漁港関連施設管理等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| 1 漁業振興対策（漁業施設の維持管理、漁船保険加入助成等） | 61,742 千円 |
| 2 水産会館管理運営 | 6,610 千円 |

3	海づり公園	11,945 千円
4	水産体験学習館管理運営	12,100 千円
5	栽培漁業センター管理運営	63,202 千円
6	神戸フィッシャリーナ管理運営	30,121 千円
7	水産多面的機能発揮対策事業	1,200 千円
8	漁港関連施設管理等	116,610 千円
第5目 「漁港修築費」		164,000 千円
漁港施設の整備に要する経費である。		

第4項 「農林土木費」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 農 政 費	4,128,989	4,356,475	△227,486	957,719	328,000	688,712	2,156,558
4 農 林 土 木 費	494,179	451,946	42,233	201,185	153,000	-	139,994
1 農業基盤整備費	494,179	451,946	42,233	201,185	153,000	-	139,994

第1目 「農業基盤整備費」

494,179 千円

農業の土地基盤整備、東播用水事業等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 農地等整備事業	56,880 千円
(1) 農道舗装工事等	36,700 千円
(2) 道路移管等推進助成	12,100 千円
(3) 井吹南ほ場整備事業	6,280 千円
(4) 土地改良事業	1,800 千円
2 水利施設整備事業	332,174 千円
(1) 県営事業等	236,726 千円
(2) 市単事業	70,798 千円
(3) ため池防災対策等	24,650 千円
3 東播用水対策事業	70,325 千円
4 住民参画型森林整備事業等	2,800 千円
5 森林環境譲与税の活用	32,000 千円

第13款 教育費

第11項 「社会教育費」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
13 教育費	70,000	95,769	△25,769	-	-	-	70,000
11 社会教育費	70,000	95,769	△25,769	-	-	-	70,000
2 水族園費	70,000	95,769	△25,769	-	-	-	70,000

第2目 「水族園費」

70,000 千円

水族園の再整備後の減収補填に要する経費である。

4. 債務負担行為の説明

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額	備 考
産業振興センター改修	令和7～8年度	10,000	
神戸ものづくり中小企業展示商談会	令和7～8年度	10,000	
ものづくり工場改修	令和7～9年度	32,000	
中小企業投資促進等助成制度	令和7～8年度	180,000	
神戸ファッション美術館改修	令和7～8年度	326,000	
鳥獣相談ダイヤル運営	令和7～11年度	40,000	
六甲山牧場改修	令和7～8年度	13,000	
漁港施設機能強化事業	令和7～8年度	246,000	

Ⅲ 特別会計（市場事業費）

1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入				
款	項	令和7年度	令和6年度	比較
1 事業収入		1,926,765	1,903,553	23,212
	1 使用料及手数料	1,410,538	1,424,746	△ 14,208
	2 諸収入	516,227	478,807	37,420
2 国庫支出金		12,560	9,492	3,068
	1 補助金	12,560	9,492	3,068
3 県支出金		6,248	6,084	164
	1 補助金	6,248	6,084	164
4 繰入金		515,900	481,392	34,508
	1 他会計繰入金	515,900	481,392	34,508
5 繰越金		1	1	-
	1 繰越金	1	1	-
6 市債		1,463,000	421,000	1,042,000
	1 市債	1,463,000	421,000	1,042,000
歳入合計		3,924,474	2,821,522	1,102,952

(単位 千円)

歳 出				
款	項	令和7年度	令和6年度	比較
1 事業費		3,360,857	2,376,532	984,325
	1 職員費	427,282	412,175	15,107
	2 運営費	1,117,879	1,114,419	3,460
	3 施設整備費	1,815,696	849,938	965,758
2 繰出金		560,617	441,990	118,627
	1 他会計へ繰出金	560,617	441,990	118,627
3 予備費		3,000	3,000	-
	1 予備費	3,000	3,000	-
歳出合計		3,924,474	2,821,522	1,102,952

2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款項目節	令和7年度	令和6年度	比較	説明
1 事業収入	1,926,765	1,903,553	23,212	
1 使用料及手数料	1,410,538	1,424,746	△14,208	
1 使用料	1,410,538	1,424,746	△14,208	
1 卸売業者等	170,997	176,284	△5,287	売上金額の2.5/1000等
2 市場施設	1,239,541	1,248,462	△8,921	卸売場、仲卸売場、冷蔵庫棟等
2 諸収入	516,227	478,807	37,420	
1 財産収入	23,389	22,158	1,231	
1 貸地料等	23,389	22,158	1,231	
2 雑収入	492,838	456,649	36,189	
1 償還金	472,504	436,855	35,649	電気、水道等償還金
2 其他	20,334	19,794	540	
2 国庫支出金	12,560	9,492	3,068	
1 補助金	12,560	9,492	3,068	
1 施設整備費補助	12,560	9,492	3,068	
1 施設整備費補助	12,560	9,492	3,068	
3 県支出金	6,248	6,084	164	
1 補助金	6,248	6,084	164	
1 施設整備費補助	6,248	6,084	164	
1 施設整備費補助	6,248	6,084	164	補助率1/3
4 繰入金	515,900	481,392	34,508	
1 他会計繰入金	515,900	481,392	34,508	
1 一般会計繰入金	515,900	481,392	34,508	
1 一般会計繰入金	515,900	481,392	34,508	一般会計から財源補填のため繰入
5 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
6 市債	1,463,000	421,000	1,042,000	
1 市債	1,463,000	421,000	1,042,000	起債承認見込額
1 中央卸売市場整備事業公債	1,463,000	421,000	1,042,000	
1 中央卸売市場整備事業公債	1,463,000	421,000	1,042,000	
歳入合計	3,924,474	2,821,522	1,102,952	

3. 歳出予算の説明

第1款 「事業費」

第1項 「職員費」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	3,360,857	2,376,532	984,325	18,808	1,463,000	1,252,852	626,197
1 職員費	427,282	412,175	15,107	-	-	-	427,282
1 職員費	427,282	412,175	15,107	-	-	-	427,282

第1目 「職員費」

427,282千円

市場事業職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給料	184,638千円
2 職員手当等	160,008千円
3 共済費	68,798千円
4 報酬	510千円
5 旅費	2,195千円
6 会計年度任用職員	11,133千円

第2項 「運営費」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	3,360,857	2,376,532	984,325	18,808	1,463,000	1,252,852	626,197
2 運営費	1,117,879	1,114,419	3,460	-	-	937,343	180,536
1 本場運営費	773,737	781,840	△8,103	-	-	718,435	55,302
2 東部市場運営費	344,142	332,579	11,563	-	-	218,908	125,234

第1目 「本場運営費」

773,737千円

本場の管理運営、集荷対策等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 管理運営費	432,582千円
2 本場再整備維持管理業務	328,658千円
3 本場・東部市場間における共同集荷の推進	5,491千円
4 本場及び周辺地域の活性化	706千円
5 市内及び近隣産地で生産された青果物の集荷促進	6,300千円

第2目 「東部市場運営費」

344,142千円

東部市場の管理運営等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 管理運営費	342,923千円
2 市場活性化対策費等	1,219千円

第3項 「施設整備費」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	3,360,857	2,376,532	984,325	18,808	1,463,000	1,252,852	626,197
3 施設整備費	1,815,696	849,938	965,758	18,808	1,463,000	315,509	18,379
1 施設整備費	1,815,696	849,938	965,758	18,808	1,463,000	315,509	18,379

第1目 「施設整備費」 1,815,696千円

本場および東部市場の施設整備に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 本場再整備事業	1,168,560千円
2 本場PFI事業	321,757千円
3 本場施設・設備の改修等	126,379千円
4 東部市場施設・設備の改修	199,000千円

第2款 「繰出金」

第1項 「他会計へ繰出金」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
2 繰出金	560,617	441,990	118,627	-	-	673,914	△113,297
1 他会計へ繰出金	560,617	441,990	118,627	-	-	673,914	△113,297
1 公債費へ繰出金	560,617	441,990	118,627	-	-	673,914	△113,297

第1目 「公債費へ繰出金」 560,617千円

公債元利償還予定額等繰出しに要する経費である。

第3款 「予備費」

第1項 「予備費」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
3 予備費	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000
1 予備費	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000
1 予備費	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000

4. 地方債の説明

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場整備事業	1,463,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	9%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

IV 特別会計（食肉センター事業費）

1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入				
款	項	令和7年度	令和6年度	比 較
1 事業収入		243,674	235,255	8,419
	1 使用料及手数料	168,606	164,170	4,436
	2 諸 収 入	75,068	71,085	3,983
2 繰入金		451,214	421,889	29,325
	1 他会計繰入金	451,214	421,889	29,325
3 市 債		295,000	305,000	△ 10,000
	1 市 債	295,000	305,000	△ 10,000
歳 入 合 計		989,888	962,144	27,744

(単位 千円)

歳 出				
款	項	令和7年度	令和6年度	比 較
1 事業費		851,301	833,418	17,883
	1 職 員 費	86,355	81,129	5,226
	2 運 営 費	469,946	447,289	22,657
	3 施設整備費	295,000	305,000	△ 10,000
2 繰出金		136,587	126,726	9,861
	1 他会計へ繰出金	136,587	126,726	9,861
3 予備費		2,000	2,000	-
	1 予 備 費	2,000	2,000	-
歳 出 合 計		989,888	962,144	27,744

2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款項目節	令和7年度	令和6年度	比較	説明
1 事業収入	243,674	235,255	8,419	
1 使用料及手数料	168,606	164,170	4,436	
1 使用料	168,606	164,170	4,436	
1 食肉センター	32,104	29,700	2,404	
2 卸売業者	32,068	31,660	408	売上金額の2/1000
3 市場施設	104,434	102,810	1,624	冷蔵庫等
2 諸収入	75,068	71,085	3,983	
1 財産収入	805	805	-	
1 株式配当金	805	805	-	
2 雑収入	74,263	70,280	3,983	
1 償還金	74,263	70,280	3,983	電気、水道等償還金
2 繰入金	451,214	421,889	29,325	
1 他会計繰入金	451,214	421,889	29,325	
1 一般会計繰入金	451,214	421,889	29,325	
1 一般会計繰入金	451,214	421,889	29,325	一般会計から財源補填のため繰入
3 市債	295,000	305,000	△ 10,000	
1 市債	295,000	305,000	△ 10,000	起債承認見込額
1 食肉センター整備債	295,000	305,000	△ 10,000	
1 食肉センター整備債	295,000	305,000	△ 10,000	
歳入合計	989,888	962,144	27,744	

3. 歳出予算の説明

第1款 「事業費」

第1項 「職員費」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	851,301	833,418	17,883	-	295,000	75,068	481,233
1 職員費	86,355	81,129	5,226	-	-	-	86,355
1 職員費	86,355	81,129	5,226	-	-	-	86,355

第1目 「職員費」

86,355千円

食肉センター事業職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給料	34,751千円
2 職員手当等	30,097千円
3 共済費	13,120千円
4 報酬	81千円
5 旅費	280千円
6 会計年度任用職員	8,026千円

第2項 「運営費」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	851,301	833,418	17,883	-	295,000	75,068	481,233
2 運営費	469,946	447,289	22,657	-	-	75,068	394,878
1 運営費	469,946	447,289	22,657	-	-	75,068	394,878

第1目 「運営費」

469,946千円

西部市場の管理運営等に要する経費である。

第3項 「施設整備費」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	851,301	833,418	17,883	-	295,000	75,068	481,233
3 施設整備費	295,000	305,000	△10,000	-	295,000	-	-
1 施設整備費	295,000	305,000	△10,000	-	295,000	-	-

第1目 「施設整備費」

295,000千円

西部市場の施設整備に要する経費である。

第2款 「繰出金」

第1項 「他会計へ繰出金」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
2 繰出金	136,587	126,726	9,861	-	-	168,606	△32,019
1 他会計へ繰出金	136,587	126,726	9,861	-	-	168,606	△32,019
1 公債費へ繰出金	136,587	126,726	9,861	-	-	168,606	△32,019

第1目 「公債費へ繰出金」

136,587千円

公債元利償還予定額等繰出しに要する経費である。

第3款 「予備費」

第1項 「予備費」

(単位 千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
3 予備費	2,000	2,000	-	-	-	-	2,000
1 予備費	2,000	2,000	-	-	-	-	2,000
1 予備費	2,000	2,000	-	-	-	-	2,000

4. 地方債の説明

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
食肉センター整備事業	295,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	9%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

V その他の議案

第 6 号議案

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の件
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例を次のよう
に制定する。

令和 7 年 2 月 18 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（平成13年12月条例第49号）の一
部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び
第 2 号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は
太線の表示部分（以下第 1 号及び第 3 号において「改正後部分」という。）につ
いては、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正
部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
別表第 1（第 2 条、第 8 条の 2 関係） (1)～(3) [略] (4)～(10) [略] (11) <u>公益財団法人こうべ産業・就 労支援財団</u>	別表第 1（第 2 条、第 8 条の 2 関係） (1)～(3) [略] (4) <u>公益財団法人神戸いきいき勤 労財団</u> (5)～(11) [略] (12) <u>公益財団法人神戸市産業振興 財団</u>

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

理 由

職員を派遣することができる団体を変更するに当たり、条例を改正する必要があるため。

第6号議案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の件
(経済観光局関係)

1. 改正内容及び理由

公益財団法人神戸市産業振興財団と公益財団法人神戸いきいき勤労財団の統合を行うとともに、団体名称の変更を行うことから、神戸市職員を派遣することができる団体を変更するため、条例を改正するもの。

①公益財団法人神戸市産業振興財団 → 公益財団法人こうべ産業・就労支援財団

②公益財団法人神戸いきいき勤労財団 → 削除

※①が存続法人、②が消滅法人となる吸収合併により統合を行う。

2. 統合について

(1) 統合の概要

①団体名称：公益財団法人こうべ産業・就労支援財団

②場 所：神戸市産業振興センター（中央区東川崎町1丁目8番4号）

※7月頃に神戸いきいき勤労財団本部事務所(中央区江戸町104番地)
を移転予定

③統 合 日：令和7年4月1日

(2) 統合の目的

市内中小企業の喫緊の経営課題である人材不足という問題に対し、市における施策の強化に合わせて、外郭団体においても、中小企業の支援を行う神戸市産業振興財団と高齢者の就労支援等を行う神戸いきいき勤労財団を統合することで、人材確保等を含む中小企業に対する総合的支援を実施するとともに、勤労者への支援及び求職者への就労支援を強化する。

(3) 中小企業の人材確保・就労支援事業の展開

- ・中小企業の人材確保支援や就労支援事業に取り組む部署を新設。
- ・企業に向けた採用力の強化や職場環境の改善等に関するセミナーの開催、求職中等の高齢者に向けたキャリア相談やリスキリング、合同就職面接会など、多面的な支援の実施を予定している。

3. 施行期日

令和7年4月1日

第 15 号議案

神戸市国営東播用水土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例の件
神戸市国営東播用水土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例を次のように
制定する。

令和 7 年 2 月 18 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市国営東播用水土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例
神戸市国営東播用水土地改良事業負担金徴収条例（平成 3 年 1 月条例第 20 号）
は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

理 由

国営東播用水土地改良事業負担金徴収に係る事務の完了に伴い、条例を廃止す
る必要があるため。

第 16 号議案

神戸市産業振興センター条例の一部を改正する条例の件
神戸市産業振興センター条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 7 年 2 月 18 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市産業振興センター条例の一部を改正する条例
神戸市産業振興センター条例（平成 4 年 10 月 条例第 30 号）の一部を次のように
改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び
第 2 号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は
太線の表示部分（以下第 1 号及び第 3 号において「改正後部分」という。）につ
いては、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正
部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前																																																																																																																			
<p>別表（第8条関係）</p> <p>（1）施設の使用料</p> <p>ア [略]</p> <p>イ 会議室の使用料</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width:15%;">部屋番号</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">使用料</th> </tr> <tr> <th style="width:25%;">午前 (午前9時から正午まで)</th> <th style="width:25%;">午後 (午後1時から午後5時まで)</th> <th style="width:35%;">夜間 (午後6時から午後9時まで)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">901</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>801</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>905</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>802</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>803</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>904</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>902</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>903</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>906</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">804</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">備考 [略]</p> <p>（2） [略]</p>	部屋番号	使用料			午前 (午前9時から正午まで)	午後 (午後1時から午後5時まで)	夜間 (午後6時から午後9時まで)	901	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	801	[略]	[略]	[略]	905	[略]	[略]	[略]	802	[略]	[略]	[略]	803	[略]	[略]	[略]	904	[略]	[略]	[略]	902	[略]	[略]	[略]	903	[略]	[略]	[略]	906	[略]	[略]	[略]	804	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	<p>別表（第8条関係）</p> <p>（1）施設の使用料</p> <p>ア [略]</p> <p>イ 会議室の使用料</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width:15%;">区分</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">使用料</th> </tr> <tr> <th style="width:25%;">午前 (午前9時から正午まで)</th> <th style="width:25%;">午後 (午後1時から午後5時まで)</th> <th style="width:35%;">夜間 (午後6時から午後9時まで)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="border: 2px solid black;">特別会議室</td> <td style="text-align: center;">6,000円</td> <td style="text-align: center;">7,500円</td> <td style="text-align: center;">7,500円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17,000円</td> <td style="text-align: center;">23,000円</td> <td style="text-align: center;">23,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="14" style="border: 2px solid black;">会議室</td> <td rowspan="2">901</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">801</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">802</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">803</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">904</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">902</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">903</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">906</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">804</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">備考 [略]</p> <p>（2） [略]</p>	区分	使用料			午前 (午前9時から正午まで)	午後 (午後1時から午後5時まで)	夜間 (午後6時から午後9時まで)	特別会議室	6,000円	7,500円	7,500円	17,000円	23,000円	23,000円	会議室	901	[略]	[略]	[略]	[略]	801	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	802	[略]	[略]	[略]	[略]	803	[略]	[略]	[略]	[略]	904	[略]	[略]	[略]	[略]	902	[略]	[略]	[略]	[略]	903	[略]	[略]	[略]	[略]	906	[略]	[略]	[略]	[略]	804	[略]	[略]	[略]	[略]
部屋番号		使用料																																																																																																																		
	午前 (午前9時から正午まで)	午後 (午後1時から午後5時まで)	夜間 (午後6時から午後9時まで)																																																																																																																	
901	[略]	[略]	[略]																																																																																																																	
	[略]	[略]	[略]																																																																																																																	
801	[略]	[略]	[略]																																																																																																																	
905	[略]	[略]	[略]																																																																																																																	
802	[略]	[略]	[略]																																																																																																																	
803	[略]	[略]	[略]																																																																																																																	
904	[略]	[略]	[略]																																																																																																																	
902	[略]	[略]	[略]																																																																																																																	
903	[略]	[略]	[略]																																																																																																																	
906	[略]	[略]	[略]																																																																																																																	
804	[略]	[略]	[略]																																																																																																																	
	[略]	[略]	[略]																																																																																																																	
区分	使用料																																																																																																																			
	午前 (午前9時から正午まで)	午後 (午後1時から午後5時まで)	夜間 (午後6時から午後9時まで)																																																																																																																	
特別会議室	6,000円	7,500円	7,500円																																																																																																																	
	17,000円	23,000円	23,000円																																																																																																																	
会議室	901	[略]	[略]																																																																																																																	
		[略]	[略]																																																																																																																	
	801	[略]	[略]																																																																																																																	
		[略]	[略]																																																																																																																	
		[略]	[略]																																																																																																																	
	802	[略]	[略]																																																																																																																	
		[略]	[略]																																																																																																																	
	803	[略]	[略]																																																																																																																	
		[略]	[略]																																																																																																																	
	904	[略]	[略]																																																																																																																	
		[略]	[略]																																																																																																																	
	902	[略]	[略]																																																																																																																	
		[略]	[略]																																																																																																																	
	903	[略]	[略]																																																																																																																	
[略]		[略]																																																																																																																		
906	[略]	[略]																																																																																																																		
	[略]	[略]																																																																																																																		
804	[略]	[略]																																																																																																																		
	[略]	[略]																																																																																																																		

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

理 由

特別会議室の供用廃止に当たり、条例を改正する必要があるため。